

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回 行田市地域福祉推進計画策定委員会	
開 催 日 時	令和 6 年 8 月 1 9 日 (月) 開会：午後 1 時 3 0 分・閉会：午後 3 時 0 0 分	
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2 階第 2 会議室	
出席者（委員） 氏 名	清水 海隆委員長、山崎 孝子副委員長、関口 正彦委員、 栗原 幸江委員、田口 泰大委員、野口 智子委員、 江原 史郎委員、新井 智明委員、田村 正美委員、 富岡 誠委員	
欠席者（委員） 氏 名	吉田 真人委員、堀内 規委員	
事 務 局	行田市：上村健康福祉部長、田島地域共生社会推進課長、 増田主幹、代主査 行田市社会福祉協議会：鴨田常務理事兼事務局長、 長谷川次長、松島主査	
会 議 内 容	・ 委嘱状交付 ・ 議事 (1) 委員長・副委員長の選出 (2) 行田市地域福祉推進計画について (3) 本市の現状について (4) 第 4 期地域福祉推進計画策定方針・骨子案 (5) 今後のスケジュールについて	
会 議 資 料	・ 資料 1 1 計画の概要 ・ 資料 2 - 1 2 本市の現状 地域福祉・地域福祉活動に関するアンケート調査及びヒアリングの実施状況及び地域の課題等 ・ 資料 2 - 2 2 本市の現状 第 3 期行田市地域福祉推進計画の評価について ・ 資料 3 - 1 3 第 4 期行田市地域福祉推進計画の策定方針 ・ 資料 3 - 2 3 第 4 期行田市地域福祉推進計画 骨子（案） ・ 資料 4 4 第 4 期行田市地域福祉推進計画策定スケジュール	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者なし	
会議録の確定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和 6 年 8 月 1 9 日	清水 海隆

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開 会 2 委嘱状の交付 行田市長 代表受領 清水委員 3 あいさつ 行田市長 4 自己紹介 ・策定委員会委員 ・事務局 5 議 題
司会	<u>（１）委員長・副委員長の選出</u> 本策定委員会設置要綱第５条では、委員長及び副委員長は、委員の互選によることとなっております。委員長・副委員長を選出していただきたいと存じますが、どなたかご推薦等ございましたら、お願いいたします。 清水委員さんという声がございました。 それでは、委員長は清水委員さんでご異議ございませんか。 （「異議なし」の声）
司会	ご異議はありませんので、清水委員さんに委員長をお引き受けいただきたいと存じます。 次に、副委員長についてはいかがでしょうか。 山崎委員さんという声がございました。 それでは、副委員長は山崎委員さんでご異議ございませんか。 （「異議なし」の声）
司会	ありがとうございます。それでは、ご承認いただきましたので、山崎委員さんに副委員長をお願いいたします。 清水委員長におかれましては、委員長席へご移動をお願いいたします。以降の進行につきましては、清水委員長にお願いしたいと存じます。
清水委員長	それでは、委員長を拝命しました。ご協力のほどお願い申し上げます。 本日の議事に入る前に、当市では会議内容につきましては、録音した上で会議録を作成することになっておりますので、録音させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声）
清水委員長	市の会議でございますので、会議の公開ということで、審

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
清水委員長	議内容は関係者、市民の方々に原則、公開ということにさせていただいておりますが、こちらにつきましてもご賛同いただけますでしょうか。 （「異議なし」の声） ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。議事録につきましても、市のホームページに公開をすることですので、よろしくご了承いただきたいと思います。
清水委員長	<u>（２）行田市地域福祉推進計画について</u> 次に「行田市地域福祉推進計画について」ということでございまして、事務局よりご説明をいただければと思います。
事務局	（資料１の説明）
清水委員長	先ほど挨拶の中で申し上げましたように、前期計画につきまして、既に今のお話もひっくるめて計画をつくらせていただきました。それが資料１のところに載っているわけでございます。それを受けて、またこの後ご説明をいただく本市の現状を踏まえて、次の計画を立てるとというのが全体構造でございまして、この仕組みに関しまして何かご質問があれば、お出しをいただきたいと思います。 なお、皆さんのお手元には既に第３期計画は配付されていると思いますので、第３期計画の中身につきましてもご覧いただいているとは思いますが、その流れで進んできているということでございます。 ということでその第３期計画を受けて本市の現状というものがあって、第４期に行くという流れだろうと思います。よろしいでしょうか。 （「なし」の声あり）
清水委員長	<u>（３）本市の現状について</u> ３番目の本市の現状について、ご説明いただければと思います。
事務局	（資料２－１、２－２の説明）
清水委員長	ありがとうございました。それでは、関口委員、どうぞ。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
関口委員	地域のつながりの希薄化、そういった問題が今はかなり強いと思いますが、行田市に入居してこられる方々が自治会に入会する割合ってどれくらいでしょうか。 自治会に入会するというのは強制ではないと思いますが、やはり希薄化を埋めるにはそういったつながりが必要かと思います。あとアパートは難しい部分があると思いますが、一戸建てに関して、例えばそういうデータがありましたら教えてください。
事務局	詳細なデータは持ち合わせていませんが、おおよそ8割強だと認識しております。 また、加入率向上のために、例えばごみ出しとかは、衛生協力会に入らないと地区の集積所にごみ出しができないとか、アパートも、入居の条件として自治会に加入していただくとか、そういったことで自治会の加入率を上げる取組は、市としては実施しているところです。
関口委員	それともう1点、希薄化を防止する、例えば挨拶が必要かと思います。道ですれ違ったときに、あまり知らない人にはできないかと思いますが、ある程度ご近所の方とか、そういった方に挨拶することによって希薄化が。あと、例えば災害があったときに助けてもらうとき、全然知らない人に助けてもらうよりは、知っている人に援助してもらったほうが安心だと思います。この中にも挨拶という言葉はありましたけれども、そういったものは必要かと思います。各自治会の会合のときにでも、皆さん挨拶をしましょうとか、そのようなことを子どもを含めてやる必要があるのかなと。 今は個人情報の問題とか、なかなか声かけしづらい部分があると思いますが、そういった挨拶活動は必要かと思っています。
清水委員長	ありがとうございました。江原委員、よろしいですか。
江原委員	今の答えですが、私の自治会では案外やっていますし、また班ごとにできるだけやらせていただいています。この家はこういう弱っている方がいるので、時々顔を出したり、また、西小学校はあいさつ運動を一生懸命やっています、子どもが一生懸命やっていると、やっぱり親も。自宅の斜め前に6軒新しい家が建って、子どもが小学校へ行っている。そうすると、親から先に私に挨拶し、子どもたちも挨拶し、今は交流があるなど。ですから、ほかの自治会長にも、そうやっていただきたいということは話しております。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
関口委員	ありがとうございます。やはり挨拶というのは非常に大切で、ただ、親のほうで、こちらが「こんにちは」と言っても、そっぽを向く方がいるんですよね。やはり親が子どもの手本になるべきだと思います。
江原委員	やはり、先生が先に挨拶するようになっていますよね。ですから、我々も先に挨拶する。挨拶が返ってこなくてもいいと私は思う。やっていればやっているほど浸透して返ってくるのではないかと考えております。
清水委員長	ありがとうございます。ほかに何かある方。
新井委員	資料２－２に関連して質問します。この第３期行田市地域福祉推進計画評価委員会が３月２６日に行われたということですが、この評価委員会って年度に１回やるわけですか。
事務局	はい。
新井委員	ここに載せられているものは、委員による主な意見ということで書かれていますが、評価委員会では、評価項目に基づいて評価されて、経年変化ではないですけど、毎年の評価結果を検討するわけですよね。ＰＤＣＡサイクルに基づいて進行管理されているわけですが、評価項目があつて、それに対してその年度の実施状況がどうであったか評価されて、検証・分析の結果、さらに新たな課題が出てきて、再度その改善をしていくと思いますが、この計画の策定委員会は、第３期の評価結果を踏まえて、第４期の計画を策定するわけですよね。本来であれば、その評価結果が提示されて、それを検討しながら第４期の計画の策定と。事務局のほうでそれを進めていて、次回１０月にその素案が出てくるのかと思いますが、その辺の状況を説明いただければと思います。
事務局	地域福祉計画の各項目におきましては、関係部署において進捗状況を取りまとめまして、それに対して委員さんに計画の進捗状況についてご意見を伺ったところです。 こちらの項目については、かなり数が多いため、今回は結果についての資料は控えさせていただきました。ただ、その結果を踏まえまして、第４期計画にはそれを反映していくような形になります。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
清水委員長	出し方だと思うんですね。恐らくどこの市町でもそうなんですが、評価委員会をやるときは、まず市の中で担当セクションが集まって、項目について、進捗状況で進んだとか進んでいないとかいうことをやるわけじゃないですか。それを評価委員会に上げて、委員さん方がそれを基にいろいろ議論されて、これはそのときにいろいろ出たご意見を取りまとめたものだと思いますが、恐らくその項目ごとの評価があるんだろうと思うので、新井委員がおっしゃったのは、多分項目ごとの評価はどうなっているのというお話だろうと思います。そうしないと新しい目標と新しい項目をこの第4期で立てていくときに、前と同じでいいのかとか、同じではないのかという話のところの裏づけをちゃんと取りたいという話ではないかと思います。だから、それをどういう形かで、全部項目を出して、全部資料を出せという話ではないので、それは大変ですから。そうすると数回の委員会では終わりません。だから、その根拠づけの資料をもう少し出していただけるといいのかなということ。 ですから、今日は枠組みの話がこの後あって、10月の委員会あたりのところでそれをお出しいただければと思いますけれども、お出しくださると、次の項目の必然性というものははっきりすると。それが逆に市民に対してのこともそうだし、それからもっと先の話でいけば、これは年度末までにつくって、行田市は何と言っているかわからないけれども、市議会の全員協議会みたいなところに1回提示しますよね。となると、そういうところにも今度この項目でやりますという根拠づけはお示しになる必要があるから、それはぜひともその前にここでオーソライズしておく必要があるだろうということですね。そういうふうに思います。 それから、もう1つ言わせていただけると、今日の本市の現状のところで、アンケート調査とかいろんなことがわかったんですけども、第3期だと冒頭の第2章で載っている行田市の現状というデータがありますよね。人口と世帯動向だと、平成31年に8万1,187人だった人口は、行田市は住民基本台帳でいくと、令和6年4月1日で7万8,000人まで減ってきていますよね。そういうデータがあるじゃないですか。これはまた載りますよね。現状データは。
事務局	はい。
清水委員長	そのデータは、多分今年の年度末のデータではないと思うんです。多分もう今年の4月1日のデータだろうと思うので、それはもうほぼ数字が変わっていないものを出せるはずなの

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	で、それはなるべく早くお出しくださらないと、まずわからない。 それから、ヒアリングのことも言わせていただくと、たしか前期の第3期には上がっていなかったはずですが、認知症高齢者の数みたいな話は上がってきていなかったと思いますが、そういったようなものも、ある程度わかれば、そういうようなものも載せて、現状理解をしていくと、ヒアリングをして、認知症の方が増えて大変だというご意見があったのであれば、7万8,000人の中でどのくらいの方がいらっしゃるのかということで具体化するのではないかと思います。だから、そういうことが必要なので、やはりこの現状の資料は、次で結構ですけれども、なるべく早くお出しいただきたいと。 そのときに第3期の数字だけ焼き直せばいいのではなくて、ヒアリングもこのタイミングではやっているわけですから、やったタイミングの中で必要と思われる資料はお載せくださるといいのではないかと思います。 もう1点、事業所向けの調査結果の中の「市の相談支援機関の認知」について、これは事業所にお聞きになっているわけですね。専門職にお聞きになって、地域包括支援センターを認知している方が75.6%ですか。これは一般市民に聞いているわけではないですね。 それから、子ども家庭総合支援拠点については、こども家庭庁ができて、子ども、家庭という言葉が非常に広まっている中で24.4%ですか。4分の1ですか。これは間違いないですね。 だから、専門職の中でも、恐らく自分の領域でないところだからわからないという人が多いのだと思うんだけど、言葉についての認識がやっぱりできてないということを私たちは考えなければいけないのかと思っています。 そうすると、国がつくった言葉が、厚労省のパワーポイントなどと言っているのは、いわゆる格好よくポンチ絵で載ってきますが、あれを末端の市民にそのまま配ってもわかりませんから、そうなってくると、ここのところを一体どうやって私たちは言葉を変えていくのかということが、多分今後は必要になるのではないかと。そうしないと、せっかくやっていることが、例えば市民からのリアクションがないとか、みたいなことになってしまうのではないかなというように思いました。 それから、ボランティア意識の低下というのは、どうすればいいのかというのをやっぱり考えなければいけない。私は教員を40年やってみて、最初は短期大学だったんですね。そのときには、学生さんに今日は授業が終わった後にボ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	ランティアの話をするからと言うと、200 人のクラスの必修授業をずっと持っていたんですが、二、三十人残ってくれたんです。ずっと続いていたんです。あるとき、いつからか忘れてましたが、教室で同じ 200 人に対してボランティアがあると、言っても学生が残らなくなった。社会福祉学部社会福祉学科の専門の必修科目ですよ。それでもそうなってきましたから、だから意識啓発とか何かというのは、かなり難しいのだろうと。 もちろん、授業の中ではボランティア論という授業も別の授業ではあるわけです。そんなところでもそうってきていますから、いろいろと分析してくださっているんだけど、この分析の仕方でいいのかなという疑問です。おっしゃりたいことはわかるんですけども、現状そういう傾向がある社会の中で、行田市だけ特殊なわけではなくて、そういう傾向がある中でどうやっていったらいいのかということをやっぱりいま一度考え直さないと、せっかくやったのに絵に描いた餅になってしまうので、それはもったいない。この実を取るために、分析の仕方をもう少し考えたほうがいい。市の職員の方は、もう少し突っ込んでみてくださいというお願いです。 質問はよろしいでしょうか。 （「なし」の声あり）
清水委員長	<u>（４）第４期地域福祉推進計画策定方針・骨子案</u> 次に４番目、第４期地域福祉推進計画策定方針・骨子案につきまして、資料に基づいてお話をいただければと思います。
事務局	（資料３－１、３－２の説明）
清水委員長	今期の第４期計画につきまして、何かご質問があればと思いますが、どうぞ。
新井委員	この計画は、どこまで配られますか。これは市民に配られるのか。
事務局	市民の方に配るほどは量がないので、福祉関係ですとか、民生委員など、そういう関係の方にお配りさせていただく予定です。
新井委員	それはいいんですが、最終的に市民のためにやっているわけですから、市民の方々にどういう形でこの計画を周知していくのか。この計画を立てて、自己満足で終わっては意味が

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	ないと思いますので、最終的に市民のためになるという基本を踏まえて進めていくことが必要かなと思います。 私も 40 年余り教員をやっていました。少し話がずれますが、毎月学校だよりを出すんです。校長の責任で出すんですけども、これは地域にも配布します。それでも読むのは大体 1 割か、よくて 2 割。そういう視点で内容を考えて、毎月出しているんですけど、やっぱりそれくらいの感覚でないとなかなか浸透していかない、周知されない。 こういう計画等をつくるときに、最終的に受益者、市民に対してどのように周知して徹底させていくのか、やはりそこが大事なかなと思います。 こんな施策があるけど、こんなのあるのと市民が思っているようでは意味がないのかなと思います。市民にそういうことを還元できるような形で実際に進めていく。そのための手段というか、工夫が大事なかなと思います。 せっかくいろんな方々が知恵を出し合って計画を策定しても、最終的にそれが実践されて、市民のためになっていくという、そのところがどうなのかなと。 先ほど質問したのは、そこに関連してきますが、第 3 期に立てた計画が実際のところどの程度実施されて、その成果があったのかどうか。それに基づいて、次期、第 4 期の計画につながっていくのかなと。やはり、この計画のためのエビデンスが必要になるのではないかな。先ほど清水委員長がおっしゃっていましたけれども、その資料として必要なものを出していただいて、それに基づいて委員の皆さん方で意見を出し合ってつくり上げていくと。それがこの会の意義なのかなと思いました。
清水委員長	周知の仕方は、行田市は 3 万世帯くらいあるんですか。要するに、これを 3 万部配布したらべらぼうなことになってしまいますし、そうすると一体どうするかというと、今のご時世は、それぞれの年齢層からいってスマホ利用度がずっと上がってきていますから、やはりホームページ上で全体をデータでアップしてしまうと。 今回は配られておりませんが、概要版をまた作るでしょうから、概要版は全戸配布するのか、どこかに置くのかは別にしても、全体版は恐らく主要な部分はお配りになるでしょうけれども、あとはホームページ上で、それがよいだろうと思います。 計画のほうはいかがでしょうか。
富岡委員	資料 3－2 で、地域福祉計画の第 3 期と第 4 期の一覧が載

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	っていますが、今回の第４期に関しては、国の動きを追加したということが大きく評価できるのではないかと考えております。 第４章は検討中ですが、やはり重層的支援体制整備事業や成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画を包含するところも大きく変わるところかと思いますが、今のところ計画でイメージしていることですか、重層的支援体制整備の実情、成年後見制度利用促進の実情、再犯防止推進計画の実情などがあれば教えていただきたいと思ったのと、あまり再犯防止推進計画を聞いたことがなかったのも、こういった計画を考えているのか、もしイメージがあれば教えていただければと思います。 あまり一般市民には犯罪率とか、その辺がわからないので、最近の防犯とか、犯罪などの傾向がよくわからなかったのも、どうなのかなと思いました。 再犯防止推進計画につきましては、やはり現状と課題ということで、行田警察署管内の再犯の数ですとか、今データを収集しているところでして、あとは立ち直りをしようとしている方への支援ということで保護司会への支援ですとか、再犯防止の大会なども開催しておりますので、そのようなことを計画に位置付ける予定でおります。
清水委員長	重層もご質問がありましたけれども。
事務局	初めに、重層的支援体制整備事業は何かについて、簡単に説明させていただきますと、住民ニーズが複雑化・複合化している状況におきまして、これまでの子ども、障がい、高齢ですとか生活困窮、それぞれの分野ごとに支援をしていくには限界が来ているところにあります。 国の制度自体が、それぞれ専門的な支援ができるように分野ごとの制度をつくっていますが、その部分につきまして包括的な相談ができるように、例えば個別の支援ではなくて世帯まるごととして考えていくような支援、先ほどお話しした８０５０のような形の世帯の場合、８０代の方については包括支援センターが支援できる。ただ、５０代のひきこもりの方とかがいたときに支援ができないという場合に、世帯まるごととして、制度の狭間の支援もしていくのがこの重層的支援体制整備事業の１つになります。 重層的支援体制整備事業には大きな柱が５つあります。「包括的相談支援事業」、「多機関協働事業」、これがまず２つあり、先ほどご説明したとおり、子ども、障がい、高齢、生活困窮そ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	なります。 ただ、ぜひともお願いしておきたいのは、先ほどの第3期の評価委員会のデータみたいなものはなるべく資料編に盛り込んで、例えば新井委員もおっしゃっていたんですが、それをどうやって市民に知らせるのかといったところで、ホームページでも何でもいいですから、電子媒体で市民の皆さんの目に触れるようにしておかないと、地域福祉は何をやっているんだという話になってしまいますので、そういうときにエビデンスというか、資料としてちゃんとやってきたものがあるわけですから、そういうものは付けるということがいいだろうと。 電子媒体はページが増えようが、印刷費はかかりませんから。ぜひともそういうところでデータをなるべく公開していくということが必要だろうと思います。よろしくお願いします。 4番目の骨子案はこういうつもりであるというところは、そのくらいでよろしいでしょうか。10月までにこんなようなものは盛り込んでおいてくれというものがあれば、またお出しただければと思います。 <u>（5）今後のスケジュールについて</u> 5番目の今後のスケジュールをお願いいたします。
清水委員長 事務局 清水委員長	（資料4の説明） 予定では、今日を入れて4回でつくり上げることになっております。何か出てくれば、またはパブコメで非常に多くのご意見を頂戴して、対応が必要だとか言われれば、1回ぐらいもしかしたら増えるかもしれませんが、よろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） ありがとうございました。
清水委員長 清水委員長 事務局	<u>（6）その他</u> その他何かありますか。 次回の10月の開催につきましては、決まり次第、皆様に早めにお知らせできるようにしたいと思います。 何かご意見があればお出しただければ。

